

平成25年度第6回別府市行財政改革市民委員会 概要

1 日 時 平成26年1月20日（月） 15：00～

2 場 所 別府市役所4階 4F-3会議室

3 議事概略

(1) 第5回委員会協議事項の評価について

① 交流事業の推進
(評価) A

② 外国人が行動しやすい環境づくり
(評価) B

③ 防災士の養成
(評価) A

④ 地域防災計画の見直し
(評価) B

※ 評価について A：予定どおり取り組み成果があった
B：取り組んだが十分な成果が得られなかった
C：取組不足

(2) 第6回委員会協議事項

- ① ごみの減量化とリサイクルの推進
(市民委員) ごみ減量化の啓発活動について、その内容と誰を対象としているのかを教えていただきたい。
(環境課) 今まで市報やチラシで啓発を行ってきた。現在は自治会に対する出前講座に力を入れている。今後はその講座の中で、生ごみの水切り等の

ごみ減量化について呼びかけ、周知していきたい。担当課としてはまず、生ごみ水切り排出のモニター調査を実施した自治会をモデルケースにしたいと考えている。

(市民委員) 特定分別適合物の量が平成26年から平成30年にかけて徐々に増加するとしている一方で、人口推計においてはその間毎年減少となっている。これは一人あたりの排出量が増加するということか。

(環境課) 一人あたりの排出量が増加するのではなく、分別収集がより徹底されるということである。特定分別適合物が増加することでリサイクルが推進され、必然的にごみの減量化につながると考えている。

(市民委員) リサイクルの費用対効果について分かりやすく市民に示すべきではないか。

(環境課) 今後は、リサイクル情報センターで費用対効果について広報し、周知を図るとともに、自治会に対して直接説明していきたい。

(市民委員) **3Rサポーター***になっていただいた方と市が連携してごみ減量化に取り組めば非常に効果的ではないかと思う。現在、何名の方が登録されているのか。

<用語の説明>

3Rとは・・・**Reduce** リデュース ごみそのものを減らす
Reuse リユース 何回も繰り返し使う
Recycle リサイクル 再び資源として利用する
→3つの頭文字をとったもので、ごみ減量や循環型社会を構築するためのキーワード。(読み方はスリーアール)

3Rサポーターとは

- ・ごみの事についてもっと知りたい・リサイクルの話を聞いてみたい
- ・3Rを目的とした講座などに参加してみたい
- ・3Rに興味をもっている人たちと交流したい
- ・リサイクル活動に参加してごみ減量に協力したい 等々

上記のような方を「3Rサポーター」として登録し、参加状況に応じてポイントを進呈している。貯まったポイントはエコ関連グッズとの交換もできる。

(環境課) 3Rサポーターの事業は平成24年10月にスタートしたものであり、現在の登録者は367名である。登録者の方には紙パック等の回収やリサイクル情報センター内でリユース品の作成等の協力をいただいている。今後は、この制度のさらなる周知を図り、より多くの方にご協力いただきたいと考えている。

(市民委員) 生ごみの水切り排出モニター調査をした結果、一定の効果がみられたようだが、その後は調査を継続しているのか。

(環境課) この調査は、平成24年度に試験的に行ったものであり、現在は継続していない。今後は自治会を通じてこの取組を広げていきたいと考えている。

② ごみ収集業務の一部民間委託

(市民委員) 民間委託をさらに進める上での課題とそれに対する対策について教えていただきたい。

(環境課) 当初目標にしていた可燃物収集運搬業務の3期にわたる民間委託については完了している。残りの不燃物収集運搬業務については、分別の徹底の問題もあるため、その点も考慮しながら今後の計画策定を検討していきたい。

(市民委員) 個人の方がゴミ収集場所からアルミ缶等の資源ごみを持ち去るのを見かけたことがある。担当課はこの行為についてどう考えているのか。

(環境課) 資源ごみの持ち去りについては、「別府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」において罰則規定を設けているものの、現在も持ち去る者がいるため、職員による見回り等を実施している。

(市民委員) 可燃物収集運搬業務を民間委託したことによる、正規現業職員及び非常勤職員の削減効果について教えていただきたい。

(環境課) 第1期から第3期までの民間委託トータルで見ると、可燃物収集業務に従事していた正規現業職員は62名から33名に、非常勤職員は17名から0名に減少している。今回の行革目標となっている第3次民間委託のみでは、正規現業職員が39名から33名、非常勤職員が9名から0名に減っている。

(市民委員) 正規現業職員の削減人数については、純粹に職員数が減ったのではなく、他の部署に異動したものであるため、市全体で考えると職員数が減少したわけではない。異動した職員はどのような仕事をしているのか。

(環境課) 清掃業務だけではなく、事務系の仕事に携わっている職員もいる。

③ し尿処理場春木苑の建替えと管理運営方法の検討

(市民委員) 排水の処理については、し尿処理場、浄化槽、下水道とあると思うが、春木苑ではこういった種類のものを処理しているのか。

(環境課) 春木苑では生し尿と浄化槽汚泥の2種類を処理している。

(市民委員) 下水道からの排水は、中央浄化センターで処理されていると思うが、

一箇所に集約して処理することはできないのか。

(環境課) 下水道処理する地域は、計画区域として決められており、それ以外の地域は浄化槽での処理または汲み取りとなる。中央浄化センターで処理するのはあくまでも計画区域内の下水道からの排水であり、それ以外を直接処理すると目的外使用となってしまう。し尿処理場と浄化センターでは処理する排水の基準が異なっているため、し尿処理場で一度処理した排水を浄化センターで再処理することになる。

(市民委員) 市民が住みやすい街という観点から考えると、下水道での処理が望ましいように思える。下水道化をより推進していく考えはないのか。

(政策推進課) 公共下水道の整備については、受益者負担が原則となっているため、使用者の方が費用負担することになっている。現在、計画区域内においても下水道の整備が順調に進んでいるとは言えない。その理由としては、世帯数が少ない地域では、下水道の管路延長より合併浄化槽を設置する方がコスト的に安くなること等があげられる。今後は、下水道を整備していくのか合併浄化槽で対応するのかを選択していかなければならないが、インフラコストを考えると合併浄化槽の方が安くなる可能性もある。以上のことから、現段階においては、し尿処理場と浄化センターの両方をそれぞれ活用していきたいと考えている。

(市民委員) PFIを活用した場合のコスト等は試算しているのか。

(環境課) 試算していない。

(市民委員) まずは、様々なパターンを検討し費用の試算を行って、最善の方法を検討していただきたい。

④ 小学校給食調理業務の効率化

(市民委員) 栄養士の配置について、県の費用で雇用している栄養士は3名となっているが、県はこの人数が適当と判断しているのか。

(スポーツ健康課) 本来、学校給食については県が市内の総給食数に応じて栄養士を配置することになっている。別府市においては、食の重要性を考慮して県の基準で配置できない学校について市が費用負担し、小学校14校(東山小学校を除く)全てに栄養士を配置している。

(市民委員) 昭和60年に出された国からの通知によると、パートタイム職員の活用、共同調理場方式の採用、民間委託の実施等、学校給食調理業務の合理化が明示されているが、その対応状況はどうなっているのか。大分県下の他市町村は、共同調理場等を活用しているのではないのか。

(スポーツ健康課) 別府市においては、食育の観点から各小学校に単独調理場を設けており、食物アレルギーへの対応等もきめ細やかに実施している。

- (市民委員) 共同調理場に比べ、単独調理場は大幅にコストが高いのではないかと。今後も単独調理場を維持していくのであれば、市民に対してその有効性を示す義務があるように思う。他市町村と比較した場合、単独調理場である必要性が高いとは感じない。
- (スポーツ健康課) 小学校で調理している現場を児童が実際に見ることで、食に対する関心を高めるとともに感謝の気持ちを養うことができ、食育の観点から重要な体験ができていると思っている。各小学校では、旬の食材を採れたままの状態で開催して説明をするなど、児童が食材に興味を持つような工夫を凝らしている。学校給食を通じて、児童が食の大切さを学ぶ場になっていると考えている。
- (市民委員) 大分市と比較して給食費の個人負担に違いはあるのか。
- (スポーツ健康課) 大分市と別府市はさほど金額に差がないと思われる。
- (市民委員) 共同調理場で調理をしている中学校給食と単独調理場の小学校給食双方について、一食あたりのコストを教えてください。
- (スポーツ健康課) 中学校給食が一食60円程度、小学校給食が248円程度のコストになっている。
- (市民委員) 食物アレルギーの問題については、共同調理場で調理された給食を食べている中学生にもあるのではないかと。
- (スポーツ健康課) 中学校での食物アレルギー対策には、非常に苦慮している。共同調理場では、アレルギーに対応した代替食を用意することが困難であるため、対象者の生徒が食べることのできない食材が入っているメニューの際は、自宅から弁当を持参してもらおう等の対応をしている。アレルギーを持っている生徒も小学生時と比較すると症状が軽くなっている方が多いようである。
- (市民委員) 本来、食育については栄養教諭(栄養士)が中心となって行うべきものであり、給食調理員はあくまでもそれを補助する立場であると思う。したがって、食育活動もしているとの理由で年間190日の給食日のために正規給食調理員を雇用し続けていることに疑問を感じる。
- (スポーツ健康課) これからの日本の将来を担っていく小学生に対しての給食であるため、細心の注意を払わなければならないと考えている。
- (市民委員) 非正規雇用の職員であっても、子ども達に愛情をもって給食を調理していただけるのではないかと。正規給食調理員で小学校給食を調理しなければならない理由は何か。
- (スポーツ健康課) 安全で安心な給食の提供という観点から考えると、正規給食調理員が調理することに意義があるのではないかと。思う。
- (市民委員) 他市町村では非正規の方や民間業者が主で調理しているケースも多く

みられるが、そのことで大きな問題が起きたという話はあまり聞かない。正規給食調理員であるから食の安全が守られているという論理は無理がある。

(市民委員) 正規調理員の配置については、公務員制度上の問題はあると思うが、業務の効率化について真摯に向き合っていただきたい。

(市民委員) 給与体系は、一般事務正規職員と同等であるのか。また、新規採用はしているのか。

(スポーツ健康課) 給与体系はほぼ同じである。現在、職員団体との協議の中で、正規給食調理員36人体制を維持することになっており、退職等で欠員が出た場合は新規採用を実施している。